

令和7年度 第3回 山北町子ども・子育て会議

第3回 山北町放課後児童対策パッケージ運営委員会

日 時：令和8年2月26日（木）10:00 ～ 11:00

場 所：山北町役場 4階 401会議室

参 加 者：委員

河合委員、工藤恵委員、清水玲委員、清水由委員、高橋委員、池田委員、吉尾委員、
浦中委員、井上委員、石川委員、佐野委員

[欠席]山谷委員、今村委員、二宮委員

事務局

福祉課 内田課長、杉山副主幹、澤島主任主事

こども教育課 池谷課長、矢澤主任主事

保険健康課 小林保健師

配付資料：次第・委員名簿

【資料1－1】山北町出産・子育て応援プロジェクト提案事業 進捗状況一覧

【資料1－2】山北町出産・子育て応援プロジェクト提案事業 進捗状況一覧
(新規案件)

【資料2】 こども誰でも通園制度について

【資料3】 令和8年度スケジュールについて

【参考資料】 令和8年度当初予算（案）概要

1. 開会（事務局）

《事務局》

定刻となりましたので始めさせていただきます。本会議は委員の半数以上の出席により成立いたしますので、第3回子ども・子育て会議及び第3回放課後児童対策パッケージ運営委員会をこれより始めさせていただきます。

まずお手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元にある資料、次第、名簿、資料1、資料2、資料3、参考資料となっております。

なお、本日、山谷委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。
続いて、開催に先立ちまして、河合議長よりごあいさつをいただきたいと思います。

2. あいさつ（議長）

《事務局》

ありがとうございました。

これより議題に入っていきたいと思いますので、河合議長に議事内容について進行をお願いしたいと思います。

《議長》

それでは早速議事に入りたいと思います。

まず【議題1】出産・子育て支援施策の進捗状況及び令和8年度取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

3. 議題

子ども・子育て会議

議題（１）出産・子育て支援施策の進捗状況及び令和８年度取り組みについて

【資料１－１】【資料１－２】

《事務局》

資料１をご覧ください。

資料１は、出産・子育て応援プロジェクト提案事業の一覧となっております。左から各事業ナンバー、区分、事業名、提案内容、令和７年度及び令和８年度の検討・実施状況、令和８年度対応状況、各事業所管課、の記載となっております。

全体の検討状況としましては、今年度既に事業を実施し、令和８年度も継続して実施するものが１０事業（令和８年度対応区分が「実施（継続）」）、令和８年度より新たに実施又は拡充するものが４事業（区分が「実施」）、引き続き実施検討していくものが５事業（区分が「検討継続」）、実施検討を一旦、閉止するものが６事業（区分が「閉止」）の計２５事業となっております。

まず、令和８年度より新たに実施する事業についてご説明させていただきます。

はじめに、事業No.4「ファミリーサポートセンター事業」ですが、令和８年度より利用促進を図るため、新規利用者を対象とした「おためし利用助成」の実施を予定しております。新規利用の最初の２時間分の利用料を助成することにより、本事業の新規利用者の利用促進を図ることを目的としております。

次に、１ページおめくりいただきまして、２ページをご覧ください。事業No.6「妊婦健康診査事業」ですが、妊婦健診にかかる助成額を、既存の１人当たり 78,560 円から全国平均を採用した県の方針に合わせ、111,000 円に引き上げることを予定しております。

次に、１ページおめくりいただきまして、４ページをご覧ください。事業No.2 1「子育て情報発信事業の充実」ですが、町ホームページに子育て情報を集約した専用ページの設置や電子版子育て応援ガイドの作成等の提案内容に対し、令和８年度では、町ホームページのリニューアルに合わせ、母子保健・児童福祉・教育にかかる情報を統合・整理して「子育て・教育」等に一元化したページの作成を予定しております。また、子育てガイドブックについても、関係部署と調整の上、デジタル版の作成を検討してまいります。

次に、事業No.2 5「予防接種任意接種助成」ですが、令和８年度より、受験生である中学３年生を対象としたインフルエンザワクチン、乳幼児を対象とした、おたふくかぜワクチンに対する全額助成の実施を予定しております。インフルエンザワクチンを 59 人分、おたふくかぜワクチンを 67 人見込んでおります。

続いて、令和８年度検討事業についてご説明させていただきます。

１ページ目にお戻りいただきまして、事業No.2「児童手当支給事業（町独自の上乗せ）」ですが、当初、「予算規模が多額になることが想定されるため、当面検討しない。」としておりましたが、対象年齢や支給額を複数パターン試算していくことにより、継続して実施の可否を判断してまいります。

次に１ページおめくりいただきまして、２ページをご覧ください。事業No.1 0「放課後児童クラブ給食提供事業」ですが、運営業務受託者の過去に実施例により、実施に向けて調査検討中となっておりますが、こども教育課より何か補足等ありますでしょうか。

資料中では検討中となっておりますが、現在令和８年度の夏休み期間からの実施に向けて調整中となっております。

ありがとうございました。

次のページに移りまして、3ページをご覧ください。事業No.1 4「こども園・岸幼稚園・向原保育園の統合」ですが、来年度以降引き続き検討事項となっております。

次に1ページおめくりいただきまして、4ページをご覧ください。事業No.2 3「公園スタンプラリーの実施」ですが、こちらも同じく来年度以降引き続き検討事項となっております。

続いて、事業No.2 4「産後ケア事業（宿泊型）」ですが、宿泊型を受託可能な事業者の選定について、現在検討中となっております。

また、事業内容を精査・検討した結果、事業実施なしと判断した6事業については、令和8年度以降「閉止」とさせていただいております。今後、国や県の動向等により、状況に変化が生じた場合は再度事業を見直す可能性があります。基本的には閉止となった事業については、実施なしとして取り扱っております。

続きまして、5ページ目の「進捗状況一覧（新規提案）」をご覧ください。これらの事業は、令和7年度中に、庁内所管課で構成される「出産・子育て支援施策推進会議」の中で、新たに追加提案された4つの新規事業となっております。

左から事業No、新規拡充区分、事業名、提案内容、提案理由、令和8年度に向けての検討・実施状況、令和8年度の対応方針、提案部署、所管課、となっております。

まず、事業No.1「5歳児検診」ですが、提案内容として、就学前である5歳児を対象にカンファレンスや集団活動観察等を行う健診を実施するものとなっております。提案理由として、就学前の児童に対し、発達障害、又はその傾向を早期に発見し、児の健全な成長をめざした適切な支援につなげるためとしております。令和8年度からの検討・実施状況としては、提案内容のとおり、5歳児を対象とした集団検診を実施する予定となっております。

次に事業No.2「産婦人科・小児科オンライン医療相談」ですが、提案内容としては、妊産婦・子育て中の町民がスマートフォンから、小児科医・産婦人科医・助産師に24時間無料相談できるシステムの導入となっております。提案理由として、小児科や産婦人科の多くが予約制となっていたり、町内に小児科や産婦人科がなかったりする状況である中、SNSを通じていつでも相談できる体制を整備することで、保護者の子育て中の孤独感や不安感の解消につなげていくためとしております。令和8年度からの実施・検討状況につきましては、提案内容のとおり、妊産婦・子育て中の保護者が専門医等に24時間無料相談できるシステムの導入に向けて、調整をしております。

次に事業No.3「フォースブック事業」ですが、提案内容としては、山北中学校1年生へ選書された5冊の本から選んだ1冊を贈呈するものとなっております。提案理由として、第二次山北町子ども読書活動推進計画に基づき、小中学生の読書離れを防ぐための環境整備・支援対策として、0歳児から小学1年生までを対象としたブックスタート事業により、本の贈呈を実施しているが、中学生への直接的支援がないため、中学生の読書活動をさらに推進するため実施するものとしております。令和8年度以降の実施について検討しております。

次に事業No.4「公園等への水遊び場の整備」ですが、提案内容としては、ぐみの木公園に水遊びができる噴水の設置となっております。提案理由として、乳幼児が安全に水遊びできる場所が少なく、近隣施設にも類似した施設がないため、一定程度の需要が見込まれるとしております。令和8年度以降の実施について検討しております。

令和8年度以降については、これら4事業を加え、閉止の6事業を除いた計23事業について、引き続き進捗管理を行う予定となっております。

続いて、参考資料をご覧ください。こちらは令和8年度当初予算（案）の概要となっております。

す。7 ページをご覧ください。一般会計の主な新規・拡充事業（こども・子育て支援）とありますが、先ほどご説明させていただいた事業の一部が町予算の中の主要事業として位置づけされております。該当のものとして、（１）５歳児検診と２４時間オンライン相談、（２）予防接種の支援拡充、（３）小中学校給食費の支援、（５）ファミサポ「お試し利用」の負担軽減とあり、次ページのDX・GX 関係においては、（２）町ホームページの刷新が挙げられております。

説明は以上になります。

《議長》

今の説明に対して、皆さんの方から何かご質問やご意見等ある方は挙手をお願いします。

《委員》

No.21 の子育て情報発信事業の充実について、令和８年度実施・検討状況に、「子育てガイドブックについて、関係部署と調整の上」とあるが、関係部署とはどこか。

《事務局》

子育てガイドブックの内容自体が多岐にわたりますので一概には申し上げられませんが、子ども子育て支援事業に関する事が中心となりますので、そういった意味で福祉課、保険健康課、こども教育課については少なくとも関係部署として挙げられますし、定住事業に関する内容であれば定住対策課、町内の公園等の遊び場の情報であれば都市整備課などが考えられます。ガイドブック全体の内容については未検討であるため、その内容によって関係部署が異なりますが、少なくとも冒頭申し上げました３課が、関係してまいります。

従来、子育てガイドブックについては、民生委員の方に冊子版の作成をしていただいておりますが、今後は、行政と関係機関である民生委員や子育て支援センターなどと確認をとらせていただきながら作成を進めていきたいと考えております。

《委員》

民生委員が主となって作成はしないが、協力できる部分については協力していきたい。

《委員》

No.4 の「公園等への水遊び場の整備」について、利用する子どもの年齢制限については検討に含まれるか。

《事務局》

検討に含まれております。新規提案事業については、10 月に実施した進捗状況調査の中で、新規事業として提案があり、提案後も所管課に対し検討状況の確認を進めてきました。事業の詳細については決定しておりませんが、No.1 及びNo.2 の事業については令和８年度より実施する方向で調整を進めております。

施設整備事業であるので、今後、予算規模や適正な整備場所等を検討していかなければならないものと考えております。現時点では、新規提案の事業概要のみとなっております。

《議長》

他にご質問等ある方は。

《事務局》

今年度より、子育て支援センターの土曜開所の実施により、利用者数が増えておりますが、実際の利用者の方の利用状況について、子育て支援センターアドバイザーの方のご意見があればお伺いしたいと思います。

《委員》

週によって利用者の内訳は様々であり、一概には言えないが、平日より利用者数が多いのは確か。土曜日はプールの利用と一緒に家族での利用が多く、アドバイザー２人での対応が少し大変ではある。

《事務局》

ありがとうございます。週によっては４０人近くの来所の日もあり、町外の方の利用も増えているのではないかと思います。

《委員》

土曜日に終日開所しているところが近隣では少ないことも関係しているものと思われる。

《事務局》

近隣では、南足柄市、開成町が午前中のみ開所している状況なので、その受け皿となっていると考えられます。

《委員》

小田原市などの遠方からくる利用者の方にも、駐車場がありとても利用しやすいと好評となっている。

《事務局》

先ほどは、進捗状況についてご説明させていただきましたが、事業の評価についても実施していかなければなりませんので、数字として実績が出にくいものもありますが、今後も庁内の会議体と本会議によって、各事業の実施状況について検討を進めてまいりたいと考えております。

《議長》

他にご質問等ある方は。

《委員》

No.2の事業については、町独自の取り組みになるのか。またどういった事業であるか。

《事務局》

独自事業ではありません。本事業は、LINEを通じて医療相談ができるものとなっております。「相談」であるので「診療」ではありません。町が利用料を負担することにより、町民の方は無料で利用できます。既に全国で導入されている事業となりまして、令和７年１０月時点で２３５自治体が導入をしている状況となっております。県内では、南足柄市、大井町、箱根町、横浜市が

導入済みとなっております。小児科病院等については、町内だけではなく、足柄上地域で見ても非常に少ない状況となっております、お子さんの調子が悪い時にすぐに診療できない場合であっても、気軽に相談が受けられる環境を整備することが目的です。使用方法としては、山北町の合言葉が必要となっており、主な機能としては、24 時間いつでも相談ができる「いつでも相談」、LINE チャットや動画通話が可能な「夜間相談」、日中助産師相談、オンラインライブ配信などがあり、小児科、産婦人科に特化しているという特徴があります。一般的な医療相談もありますが、専門医が対応できること、既に導入済みの他自治体での評価も良いことから導入を検討しました。

《議長》

相談から診療に繋がっていくものなのか。

《事務局》

実際に相談から受診につながるケースは少ないですが、悩んでいる部分を専門医に相談できることが重要でして、保護者も緊急性があると感じればすぐに病院を受診しますが、受診を悩んでいる時に相談として利用してもらえるものとなっております。

《委員》

受診を勧めてもらうことなどはできるのか。

《事務局》

受診勧奨は行うものとなっております。同様の相談サービスは他にもありますが、専門医でなければ受診勧奨を行うことはできません。

《議長》

他にご質問等ある方は。

無ければ次の議題に移ります。

続いて【議題 2】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局より説明をお願いします。

議題（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

《事務局》

乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」についてご説明させていただきます。

まず、資料の 1 事業の概要についてですが、こども誰でも通園制度はすべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備する目的で創設された事業となっております。

令和 8 年 4 月からすべての自治体で実施することとなっており、本町でも 4 月から実施をする予定となっております。

こども誰でも通園制度は子どもを一定時間預かることから、一時預かり事業と類似する部分もありますが、一時預かり事業が保護者の事情により預かるのに対して、こども誰でも通園制度は家庭で得られない体験を通じて子どもの育ちを応援することを目的としております。

次に、2 制度の内容についてですが、対象となるのは園に通っていない 0 歳 6 か月以上満 3 歳未満の子どもとなっております。利用可能時間は、子ども 1 人あたり月 10 時間までとなっております。本町で実施する施設は、向原保育園とやまきたこども園となっております。利用方式は定期・柔軟の

組み合わせ等の選択式となっており、利用者が自由に利用できるものとなっております。実施方式は余裕活用型となりますので、園に余剰がある場合にその余剰の分だけ利用可能となっております。保護者の負担は1時間あたり300円となっております。

説明は以上となります。

《議長》

議題についてご質問やご意見があれば伺いたいと思います。

《委員》

余裕活用型での実施とのことだが、空き状況などは確認できるのか。

《事務局》

国が運営しているシステムにより確認していただくか、各園に直接問い合わせさせていただくかどうかとなっております。

《委員》

現在のこども園、向原保育園の空き状況はどの程度なのか。

《事務局》

入園などで常に在籍数が変化しますが、2つの園で実施しているので、どちらかの園では利用できるようにしていきたいと考えております。

《委員》

4月入園する児童などは固まっている状況だと思うが、4月から利用したい場合、現時点で利用は可能であるか。

《事務局》

さきほど、空き状況と申し上げましたが、具体的には、職員1人当たりの定員数が決まっており、現段階で4月時点の職員配置が定まっていないので定員数が確定しておらず、明確に申し上げられない状況です。

《委員》

申し込みはいつから開始されるのか。

《事務局》

順次ご案内していく予定ですが、手続きの手順としましては、まず申請書をご提出いただき、その後面談をしていただくという形を予定しております。

《委員》

申し込んだ時点で面談をするのか。

《事務局》

面談の時期は自由で、申請書を提出いただく前でも、提出後でもどちらでも実施できるものとなっております。

《委員》

先に面談をしていれば利用したい時にすぐに利用できるものなのか。

《事務局》

インターネット上で予約をしていただく形となりますが、国のシステムでどの程度先の日程まで予約が可能であるかは確認中となっております。

《委員》

事業を開始するにあたって、新たに保育士を雇用するのか。

《事務局》

新しく始まる事業でありますので、可能な限り希望される方の受け入れ体制を整えていきたいと考えております。ただ、正職員につきましては、町職員の定員数の関係からも雇用は難しいと考えられますので、会計年度任用職員の方などにもご協力いただきながら、可能な限り、受け入れ体制を整えていきたいと考えております。

《委員》

利用中は、おむつ替えなどしてくれるのか。

《事務局》

基本的には通常の保育と同様の内容となっております。

《委員》

長時間預かる場合のおやつなどはどうなるのか。

《事務局》

在園児と同様の扱いになるので、在園児がおやつの時間に利用を希望される場合は、おやつが出るようになっております。

《委員》

利用可能な時間帯はどのようなになっているか。

《事務局》

各園の開園時間と同様となっております。

《議長》

一般の町民に対していつ周知するのか。

《事務局》

3月中を予定しております。

《委員》

周知の方法はどのような方法となるのか。

《事務局》

町ホームページへの掲載と、対象者の方へ直接パンフレットを送付することを検討しております。

《議長》

ほかにご意見ありますでしょうか。

無ければ次の議題に移ります。

続いて【議題3】その他について、事務局より説明をお願いします。

議題（3）その他について

《事務局》

山北町の乳幼児教育・保育等のあり方基本方針というものがございまして、これは幼稚園・保育園・認定こども園の現状や課題などを整理し今後の環境整備や運営などについての町としての基本的な方針となっております。

この方針の前回の改定が令和2年となっており、5年以上が経過していることから改定を行う予定です。

つきましては、改定にあたり今後本会議でご意見等を伺うことになるかと思いますが、その際にはご協力をお願いいたします。

乳幼児教育・保育等のあり方基本方針については以上となります。

続いて、令和8年度スケジュールについて説明させていただきます。資料3をご覧ください。

来年度については、6月に第1回子ども・子育て会議の開催を予定しており、子ども・子育て支援事業計画の進捗及び令和7年度事業の実績について、審議いただくとともに、引き続き、出産・子育て支援施策の進捗状況についても審議いただく予定となっております。

9月には、第1回出産・子育て支援施策推進会議を開催し、本日いただいた委員の皆さまからのご意見等をご報告させていただくとともに、出産・子育て支援施策の進捗状況の確認を行ってまいります。

10月には、先ほど、こども教育課からご説明させていただいたとおり、乳幼児教育等あり方検討会議の開催に伴い、子ども・子育て会議委員の皆さまに内容についてご審議いただく場として、第2回子ども・子育て会議の開催を予定しております。

また、出産・子育て支援施策に関することとして、進捗状況調査の実施を予定しております。

11月には、10月に実施した進捗状況調査を基に、来年度に向けての新規、継続及び検討事業についてヒアリングを行い、予算編成に向けた事前調整を行います。

12月には、令和9年度の当初予算編成を予定しております。

翌年2月には、第3回子ども・子育て会議の開催を予定しており、子ども・子育て支援事業計画の進捗、出産・子育て支援施策の進捗状況及び令和9年度の取り組みについての確認を行います。

3月には、第2回出産・子育て支援施策推進会議の開催を予定しており、子ども・子育て会議

からの提案等についてご報告させていただくとともに、出産・子育て支援施策の進捗状況及び令和9年度の取り組みについて確認を行う予定となっております。

説明は以上となります。

《議長》

議題についてご質問やご意見があれば伺いたいと思います。

ご質問やご意見等がなければこれで本日の議題はすべて終了となるがよろしいか。

それでは進行を事務局にお返しする。

《事務局》

以上をもちまして、第3回子ども・子育て会議及び第3回放課後児童対策パッケージ運営委員会を閉会とさせていただきます。

5. 閉会

11:00 終了

以 上